

令和6年度第1回今治市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和6年4月24日（水）13：30～15：00

場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室1・2号

出席者

・委員：土居 忠博，窪 仁志，松本 真一，川田 卓哉，佐津間 英樹，
平野 勇夫，赤尾 宣宏，森倉 遼太，篠原 伸明，三浦 裕典，
丹治 靖代，三好 哲，新居田 昌彦，井川 達也(代理)，村上 大基(代理)，
山崎 昭二，渡辺 久人，村上 恵子，山本 美恵子，増田 輝彦，
松浦 和仁

（欠席）谷口 政賀津，大壽 健人，砂田 篤志，阿部 克也，松村 暢彦

・事務局：富田地域振興部長

地域振興部 地域政策局 地域振興課

白石地域政策局長，越智課長，越智課長補佐（兼）室長，八木係長，阿部主事

1. 開会

地域振興部長：

それでは定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回今治市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。私、今治市地域振興部長の富田と申します。お手元に配布しております会次第に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日でございますが、愛媛大学社会共創学部の松村委員、一般社団法人愛媛県ハイヤー・タクシー協会の谷口委員、愛媛県伯方警察署の大壽委員、瀬戸内運輸労働組合の砂田委員、今治市連合自治会の阿部委員が都合により欠席となっております。

また、しまなみ商工会 村上委員の代理で井川事務局長、全日本海員組合愛媛支部 清水委員の代理で村上様のご出席されております。

委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、本会が会議として成立しますことをご報告申し上げます。なお、本会は原則公開で行うこととしておりますので、本日もそのようにさせていただきますと思います。

それでは、お手元の資料についてですが、次第にあります配布資料のとおりでございます。今一度お手元の資料をご確認いただきまして、不足がございましたらお知らせいただけたらと存じます。

続きまして、開会にあたり今治市副市長土居忠博よりご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

土居会長：

皆さんこんにちは。新年度も始まりまして、皆さんなにかとお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、平素は今治市政全般にわたりましていろんな形でご協力いただいておりますこと、あらためて御礼を申し上げます。

さて、新型コロナもこういう形で終息に向かいつつありますが、その間、人流の抑制で公共交通機関大変な打撃を受けました。なんとか回復の光が見えてきたなというところに至りまして、燃料費の高騰あるいは人件費が高くなるという状況、そしてさらには、2024 年問題ということで、4 月から労働規制が強化されまして、運転士さんの年間労働時間の上限を引き下げられたりとか、退勤から次の出勤までの休憩時間、これも今までよりも長く確保するというようなことも求められております。そういうなかで、地方だけでなく都会のほうも運転士さんが非常に不足してるという状況に至っております。路線バスなんかも減便するような動きが相次いでおりまして、地域公共交通にとっては非常に大変な状況が次から次へと襲ってきているという状況でございます。

昨年の 12 月に国の人口問題の研究所のほうが発表しました 2050 年の推計人口というのがありまして、それによりますと、愛媛県の人口が 2050 年には 94 万 4000 人、今 135 万ぐらいだと思うんですけども、100 万人を切るという推計です。今治市の人口もですね、今 15 万なんですけども、2050 年には 9 万 9000 人になってしまうというような状況、推計値が出ております。ということで、今治市もこれから場合によったら人口 10 万人になる人口 10 万人都市とい

う、ある意味コンパクトシティを目指して、そのなかで地域の公共交通機関をどうしていくかというのを考えていかないといけない、そういう時期にも差しかかっているんじゃないかと思っています。

今治市すでに様々な取組もしております。今日もいろいろ話が出てくると思います。朝倉とか吉海、玉川あたりで乗合タクシーを導入しております。また、大三島ではチョイソコを運行していますし、さらにはmobi、エリア内の定額乗り放題システム、新しい交通システムになりますけれどもこちらも市内中心部で展開中であります。そういう意味で地域交通というのはその人間社会の基礎であって、コミュニティを支えている、ある意味その生きていくための基本的人権だというふうなこともよく言われます。そのなかで基本的人権と言われればもうなにがなんでも守らないといけないということではあるんですが、無尽蔵に予算を投入できるものでもありません。そういうなかで財源を工夫しながら、地域交通を確保していく、こういう非常に難しい事態になっております。全国でいろんな工夫、取組がなされています。そういうものを参考にしながら、これからしっかりできることに取り組んでまいりたいと思っておりますので、今日も、またこれからも様々なお知恵をお借りしたいと思っております。どうか本日もよろしくお願いいたします。

地域振興部長：

ありがとうございました。ここで、今回人事異動等による委員の変更がございますので、変更があった方のご紹介をさせていただきます。愛媛県東予地方局 今治土木事務所 所長 篠原伸明様、愛媛県今治警察署 交通課長 三浦裕典様、本日欠席でございますが、愛媛県伯方警察署 交通課長 大壽健人様、続きまして、四国運輸局 愛媛運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官 山本美恵子様、四国運輸局 愛媛運輸支局 輸送・監査部門 首席運輸企画専門官 増田輝彦様以上でございます。よろしくお願いいたします。

また、事務局も異動がございましたので、この際ご紹介させていただきます。まずは私でございますが、地域振興部長の富田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。次に、地域振興課長 越智良和でございます。続いて、地域振興課 課長補佐 兼 交通戦略室長 越智浩でございます。地域振興課 係長 八木佑介でございます。

その他、事務局及び今治市関係課の出席者につきましては、委員名簿の裏面のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第3、議事に移ります。ここからは進行を会長の土居副市長にお願いいたし

ます。

3. 議事

(議案1) 令和5年度今治市地域公共交通活性化事業実施報告及び令和5年度今治市地域公共交通活性化協議会収支決算について

土居会長：

それでは、議事に入ります。まずは議案の第1号、令和5年度の事業報告、そして令和5年度の収支予算、こちらについて事務局から説明をお願いいたします。

地域振興課長：

それでは、議案第1号、令和5年度今治市地域公共交通活性化事業実施報告につきまして、ご説明をさせていただきます。資料1-1をご覧ください。

令和5年度は、3つの方針のもと事業を実施してまいりました。

初めに、方針1でございますが、「安全で快適な暮らしを支える公共交通をつくる」の実現に向けた施策といたしまして、令和4年4月から運行しておりますアの朝倉地域、イの吉海地域の乗合タクシー事業を継続実施しております。また、新たにウでございますが、令和5年10月から玉川地域におきましても乗合タクシーの運行を開始いたしました。運行内容につきましては、旧市内エリア行きが、月曜日から金曜日まで各6便で、乗車1回当たり800円、玉川地域内の移動が、月曜日から金曜日まで各6便で、乗車1回当たり400円で運行をいたしております。なお、65歳以上の高齢者、障害者手帳所持者、運転免許証自主返納者につきましては、朝倉、吉海、両地域と同様半額にて乗車をいただいております。利用実績等の詳細はのちほど、報告第1号にてあらためてご説明をさせていただきます。

続きまして方針2「まちづくりと連携する持続可能な公共交通をつくる」の実現に向けた施策といたしまして、玉川地域乗合タクシーやmobi、チョイソコについて追加いたしました公共交通マップを7,000部印刷いたしまして、交通事業者や公民館、市の担当窓口で配布をいたしました。

続きまして、方針3「みんなで公共交通を守り育てる」の実現に向けた施策といたしまして、バスの乗り方教室を日高小学校と常盤小学校、市内小学校2校で実施をいたしました。こ

ここでは整理券の取り方や料金の支払い方法など、バスの乗り方について体験的に学習をしたほか、車椅子用スロープ板乗降体験等を実施をいたしました。

最後に、資料の裏面になるんですが、新たなモビリティサービスについてでございます。令和5年2月1日から運行を開始した mobi の運行が2年目に突入しております。現在は、令和5年11月からラッピング車を1台導入いたしまして、車両3台で運行をしております。また、ラッピング車導入とあわせてタッチ式デジタルサイネージを設置いたしております、mobi 利用者の方にまちの情報を提供する新サービス、コミュニティチャンネルを開始しております。

次に（2）のチョイソコおおみしまでございます。チョイソコおおみしまにつきましては、自宅近くの停留所から行き先の停留所まで、予約に応じて乗り合わせで送迎する会員制の乗合タクシーでございますが、こちらについては令和5年1月30日より運行開始をしております。令和5年4月に運行主体が愛媛県から今治市に変わりまして、運行を継続しております。

以上が、令和5年度今治市地域公共交通活性化事業実施報告でございます。

続きまして資料1-2、令和5年度今治市地域公共交通活性化協議会収支決算書をご覧ください。収支決算のうち、まず歳入でございますが、収入額の欄について説明をさせていただきます。1款負担金につきましては、市負担金が1400万円、2款補助金につきましては、国庫補助金が79万4000円、3款諸収入につきましては、運賃収入が77万3800円、預金利子が87円の合計1556万7887円でございます。続きまして歳出でございます。表の支出額の欄について説明をさせていただきます。1款運営費につきましては、会議費のうち報酬が13万4000円、旅費が3万2200円、使用料及び賃借料が5万8460円、需要額が8万7774円、備品購入費が3万3000円。次に2款事業費につきましては、旅費が1260円、需用費が13万1006円、委託料が978万587円、使用料及び賃借料が6万5130円の合計1032万3417円でございます。決算書の一番下になりますが、この結果、歳入と歳出の決算額の差し引きが524万4470円となりまして、その全額について今治市に戻し入れをいたしております。

令和5年度今治市地域公共交通活性化協議会収支決算につきましては、以上でございます。

土居会長：

ただいま説明のありました決算につきましては、先に監査をしていただいております。監事を代表して、三好委員さんから監査報告をお願いいたします。

三好委員：

監事の三好です。それでは、監査報告をさせていただきます。去る、令和6年4月19日、丹治監事とともに今治市総合福祉センター愛らんど今治におきまして、今治市地域公共交通活性化協議会の令和5年度の財政及び業務について監査をいたしましたところ、会計帳簿及び関係書類、いずれも適正且つ正確に処理されておりましたことをご報告させていただきます。

土居会長：

ありがとうございました。ただいま監査の報告もございました。今ずっと説明がありました議案の第1号につきまして、皆さまからご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、ご意見ご質問もないようですので、令和5年度の事業報告そして収支決算こちらについては承認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは承認ということでさせていただきます。

(議案2) 令和5年度今治市地域公共交通計画の評価等の結果について

土居会長：

続きまして、議案の第2号に移ります。令和5年度の今治市地域公共交通計画の評価等の結果についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

地域振興課長：

それでは、今治市地域公共交通計画の評価等の結果について説明をさせていただきます。資料2、今治市地域公共交通計画の評価等の結果をご覧ください。

今治市では地域公共交通計画を令和2年3月に策定いたしまして、令和3年8月に変更しておりますが、この計画のなかで設定しております各目標・指標を確実に進めていくために、それぞれの進捗状況を毎年度評価していくこととなっております。今回令和5年度の事業評価をおこないましたので、評価内容について本日ご承認いただき国土交通省に提出をさせていただきます。

きたいと考えております。

それでは、資料2の今治市公共交通計画の評価等の結果について、各項目ごとに説明をさせていただきます。表の左端に番号をふっておりますので、そちらに沿って説明をさせていただきます。

はじめに、①地域公共交通全体の満足度についてでございますが、こちらについては評価時期が令和7年度となっておりますので、今回は評価対象外となります。また、④、⑤、⑥、⑧、⑪の5項目については目標を達成しておりまして、引き続き取り組んでまいります。

次に②、③、⑦ですね、それぞれについてはコロナ禍と比べますと利用者のほうは戻ってはきておりますが、コロナ前の水準までは回復をいたしておりません。テレワークの普及などによりまして、コロナ前の水準に戻る見込がなかなか低いと思われませんが、インバウンド需要等をうまく取り込みながら、できるだけ利用者数の増加を図ってまいりたいと考えております。協議会としましては、各事業者と連携を図りながら、利用促進PR及び各種利用促進施策に取り組んでまいります。

⑨のバリアフリーバスの導入についてでございます。路線バスの老朽化に伴う車両更新の際に、ノンステップバスへの切り替えを図っていくということを引き続きお願いをしてまいりたいと思います。

次に、⑩の今治駅～イオンモールのシャトルバスについてでございますが、計画策定時よりも減便となっております。利用者数も減少してきております。シャトルバス以外のイオンモール行き路線バスも含めて、需要に応じた運行をお願いしたいと思います。

⑫につきましては、⑪のバスの乗り方教室を実施して、参加児童からは将来バスの運転手になりたいというような反響も多数いただいておりますが、今年度は他市事例も参考にしながら、愛媛県と連携してより運転手、船員の人材確保に直結するような魅力発信事業の検討をいたしたいと思います。

続いて⑬ですね、こちらは愛媛県が実施している愛媛県ノーマイカー通勤デー事業に年間2事業所以上登録をしていただくこととしておりますが、令和5年度の参加事業者は今治市ではございませんでした。この事業において、今治市で受けられる参加者への優遇サービスが現時点ではございませんので、登録する事業所の獲得が難しくなっております。今後は環境政策部署とも連携しながら、企業の皆さまが手を挙げやすい仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

土居会長：

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見ご質問等をいただきたいんですけども、まず②のところの航路とか路線バスの運行収支率の向上を目指したなかで、なかなか利用者がコロナ前までは回復していないという話の分析をしてるんですけども、このあたり瀬戸内運輸さん、路線バスとかでお客さんがまだ戻ってきていない、もうちょっとしたら戻ってくるのか、それよりも例えば運転士さんが不足して、もう維持もできない状況にどんどんなっているのか、そのへん今のバス運営の現状ってのをざっくりでいいんですけども、お聞かせいただいたらと思うんですが。

川田委員：

今お話いただきましたように、なかなかコロナ禍からの回復、遅々として進んでいないというところが否めないと思います。その間に減便とかもしておりますので、便も減ってる、路線も廃止したなかで戻ること自体が奇跡的ではあるんですけども、そのなかで収支率という切り口だけ見たらですね、不採算のところを少しずつ止めさせていただいてまして、昨年の10月も2路線、今治小松線も入れたら3路線この地域で廃止しましたが、運送収入はそんなに落ちておらず、ほぼ横ばいなので、内容的には良くなってますので、そういう我々のできる範囲の路線のリストラを進めていけば、収支率という部分は少しずつ改善するのではないかと考えております。ただ、我々路線バスに加えて高速バスを都市間やっておりますけれども、やはり遠いところほど戻りが悪い。東京ですとか大阪ですね、このあたりがなかなか戻ってない。東京線にいたってはまだ8割も戻ってないんですね、これは非常に課題だと思っています。地元のしまなみを結ぶ高速バスは、ほぼほぼコロナ前に戻っている、そういう状態であります。どちらにしても乗務員不足、これがもう本当に深刻な問題でございまして、もうすぐゴールデンウィークを迎えますけれども、なかなかそのお客様の多いところに増発便も設定がしにくいというジレンマにもなっていますので、非常に頭の痛いところでございます。取り止めのない話で申し訳ないですが、よろしいですか。

土居会長：

ありがとうございます。一方で船のほうもなかなか戻ってくるのかこないのか、非常に大変な状況だと思うんですけども、旅客船協会の赤尾委員さん、そのあたり今現在の状況というか概略を教えていただけませんか。

赤尾委員：

お世話になっております。もう航路筋というか離島は、過疎化高齢化っていうのはこれはもうどんどん進んでおりますし、私よくいうんですけども、大島、伯方島、大三島、生口島、因島、向島と比較的人口が多くて活性化されていた島をしまなみの橋で結んでしまいました。そして、残されたのが上島町、4島ですけれどもこれも2年前に岩城橋がかかりました。そうすると、いわゆるコロナに合わせて利用者が減少したのと、それから燃料費の高騰というこれが非常に大きい影響を与えております。我々の利用されている方は、学生さん、定期の学生さんとか、あるいは通勤の方、それから造船所へ通われている方ということなんですけれども、やはり流れが変わってきまして、造船所関連では車で工場のほうまで行くというようなことになりまして、利用者がだんだんと減っておりまして、私たち芸予汽船だけでいいますと、岩城橋の開通の影響がありましたものですから、今年度の4月からは半分に減便をしたということなんですけれども、定期、それから定期のなかでも通学の方たちはどういうふうなルートを選ばれるんかということで、まだ模索中でございますので、あと1年ぐらいではっきりした結果が出てくるんだろうと思いますけれども、非常に大きな影響が出ております。以上です。

土居会長：

バスと船ときたら次はJRになるんですけども、窪委員さん、そのあたりJRの今の戻り具合というか、状況を教えてくださいませんか。

窪委員：

今日の愛媛新聞に社長定例記者会見の記事が出ておりましたが、3月単月でいくとですね、合計で対前年111.8%、累計でいきますと125.1%、大体コロナ禍前に戻ってきつつあるということなんです、実はこれはですね、昨年27年ぶりに運賃改定をさせていただきまして、その運賃改定の影響もかなり入っております。券種別でいきますと、やっぱり四国内の流動が非常に停滞しているというのがひとつあるのと、それから定期はですね、定期券、これは通勤・

通学になるんですが、これはもうほぼ100%かえってきてもらっております。ただビジネスですね、これがやっぱりどうしてもさっき言われたようにリモート会議とかですね、そういう新しい生活様式っていうものになってですね、影響を受けてまして100%にはなかなか届かないっていうような状況です。ただですね、先ほどあったインバウンドにつきましては非常に好調で、今松山空港も4月からですね、国際線のターミナルを拡張しまして非常に利便性が上がったということで、非常に好調に推移をしております。1つの例でですね、松山から特別企画乗車券というのがあって、松山～内子、大洲そのへんをぐるっと回れる周遊切符があるんですが、これがですね、対前年の発売枚数からいうと600%ぐらい、もうほぼ韓国のお客様です、すごい勢いで伸びております。パイが少ないんですね、600%って言っても大した数じゃないんですけど、非常に我々の中では嬉しい話題になってます。今松山駅でも非常に韓国のお客様、海外のお客様が増えております。そういうなかでやっぱり、今我々が力を入れているのがキャッシュレス、ペーパーレス、このへんをまた力を入れておりますので、すまいるえきちゃんっていうスマホで切符が買えるということで、駅に行かなくても自宅で切符を買って駅の係員に見せるだけという非常に便利なことを今やっておりますので、ぜひお見知りおきいただいたらと思います。よろしくお願いいたします。

土居会長：

ありがとうございます。そういう基本的な状況を踏まえた上で、なにかこの評価結果につきましてご意見等ございましたらなんでも結構なんですけど、どなたかございますでしょうか。こういう大きな計画ものっていうのはなかなか意見をポツンこう言うのも難しいかとは思いますが。そのへんはまたあとでお伺いするようにします。

とりあえずご意見ご質問等もないようでしたら、こちらの令和5年度の公共交通計画の評価等の結果については、承認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(議案3) 役員の選任について

土居会長：

続きまして、議案の第3号に移ります。役員の選任についてを議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

地域振興課長：

今治市地域公共交通活性化協議会規約第7条第1項におきまして、本協議会の役員の任期は2年となっております。今年度が役員の改選時期となっておりますので、新たに役員の選任を行おうとするものでございます。また、同規約第8条第1項で、会長は委員の互選によって決めることとなっており、副会長1名および監事2名は、協議会委員のうちから会長が指名することとなっております。説明は以上でございます。

土居会長：

以上の説明ですが、まず会長の選任につきましては委員の互選ということですので、どなたかご推薦がございましたらお願いします。

山崎委員：

会長さんはですね、やはり地域の事情が詳しい方、また公平なご判断ができる方がいいと思いますので、引き続き土居副市長にご就任をいただいたらと思います。以上でございます。

土居会長：

ただいまご推薦いただきましたけども、他ご推薦される方おられますかね。大丈夫でしょうか。それでは山崎委員さんからご推薦いただきましたけども、私が就任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、引き続きまして私が会長職を務めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。それでは、残る副会長1名、監事2名につきましては、会長指名ということになっております。副会長には、この協議会設立当初から参画いただいております松村先生、本日も欠席で欠席裁判になってしまうんですけども、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。のちほど了解をとらせていただきたいと思います。指名をさせていただきたいと思います。また監事でございますけども、従来通りだと思うので

すが、商工会議所の三好委員さん、そして今治市社会福祉協議会の丹治委員さん、この2人指名したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

(議案4) 令和6年度今治市地域公共交通活性化事業計画(案)及び令和6年度今治市地域公共交通活性化協議会収支予算(案)について

土居会長：

続きまして、議案の第4号に移ります。令和6年度の事業計画そして収支予算につきまして事務局から説明をお願いいたします。

地域振興課長：

それでは、令和6年度今治市地域公共交通活性化事業計画案についてご説明をさせていただきます。資料4-1をご覧ください。

まず、1の今治市地域公共交通計画の改訂でございます。今年度は令和2年3月に作成いたしました今治市地域公共交通計画の改訂年にあたりまして、お示しさせていただいておりますスケジュールに基づきまして、地域全体を対象とした市民アンケート調査や施策の具体的な実施内容、進め方の検討を経て、年度末にかけて新たな地域公共交通計画案の取りまとめを行います。今回の主な検討内容といたしましては、公共交通体系、陸上交通の見直し検討や、航路サービスの見直し、連携取組の検討、そしてDXを活用した利用促進や地域連携の取組検討などを計画いたしております。

続きまして、2の方針1「安全で快適な暮らしを支える公共交通をつくる」の実現に向けた施策展開といたしましては(1)といたしまして、朝倉地域における乗合タクシーの運行方法の変更でございます。令和6年9月30日の路線バス朝倉線の廃止に合わせまして、令和4年4月に運行を開始した朝倉地域乗合タクシーの運行方法を変更し、地域の交通手段としての役割を果たすよう利用者ニーズを把握・検証いたしまして、利用者の増加やサービスの向上に努めてまいります。(2)吉海地域及び玉川地域における乗合タクシーの運行につきましては、現在の利用実績を分析いたしまして、新たな利用者ニーズを把握・検証、利用者の増加やサービス

の向上に努めてまいります。（３）現在利用の少ないバス路線につきまして、現状および地域のニーズの把握・検証を進めてまいります。

続きまして、３の方針２「まちづくりと連携する持続可能な公共交通をつくる」の実現に向けた施策といたしまして、（１）利用促進に向けた効果的な周知活動をおこなってまいります。大学生、転入者、観光客に向けた効果的なマップやチラシの配布を継続し、市・事業者各々のホームページでタイムリーな情報発信を実施してまいります。また、令和７年度の岡山理科大学獣医学部の入学式でバスの定期券やmobiの入会手続きをおこなうブースを設置するなど調整をおこなってまいります。（２）といたしまして、デジタル技術導入による利便性向上策の検討といたしまして、国・県などの支援を活用しながら、世界標準の公共交通データフォーマットやスマホ・タブレットで、バスの現在地を確認できるバスロケーションシステムなどの導入について検討しまして、利用者にとって使いやすくわかりやすい情報の提供を検討してまいりたいと考えております。

次に４の方針３でございます「みんなで公共交通を守り育てる」の実現に向けた施策といたしまして、担い手確保に向けた取組として、県と連携して求職者との効果的なマッチング事業を実施することとしております。（２）といたしまして、バス・乗合タクシーの乗り方教室の実施では、市内の小・中学生を対象としたバスの乗り方教室を実施し、バスの社会的役割について理解を深めるとともに、将来の担い手確保にもつなげたいと考えております。また、高齢者を対象とした乗合タクシーの乗り方教室を実施し、意見やニーズの把握に努め、利用促進を図ってまいります。

最後に、５の令和６年度のスケジュールについてでございます。本日ご承認いただきましたのち、順次予定の事業を進めてまいります。朝倉地域における乗合タクシー事業につきましては、実施状況の検証に基づきまして見直しをおこなうこととしておりまして、本年１０月から新たな運行体制で開始したいと考えております。こちらにつきましては、８月頃に予定をしております第２回協議会におきまして、運行の最終案について協議をさせていただく予定です。地域公共交通計画更新については、今回の協議会後速やかに入札準備に入りまして、事業者を選定したのち着手をする予定でございます。

以上が、令和６年度今治市地域公共交通活性化事業計画案でございます。

続きまして、資料４－２ですね、令和６年度今治市地域公共交通活性化協議会収支予算案をご覧ください。

収支予算案でございますが、予算総額を歳入歳出ともに２８１６万５０００円としてございます。

歳入につきましては、1 款負担金において、今治市からの負担金 2166 万 5000 円、2 款補助金におきまして、フィーダー系統の補助として国庫補助金 570 万円、3 款諸収入におきましては、運賃収入 80 万円を計上しております。歳出につきましては、1 款運営費において、121 万 1000 円を計上しております。その内訳は、会議費の報酬 45 万円、旅費 15 万円、役務費 1 万円、使用料及び賃借料が 10 万 1000 円で、そちらの合計が 71 万 1000 円となります。事務費につきましては、需用費 50 万円となっております。次に 2 款事業費におきまして、2695 万 4000 円を計上いたしております。その内訳は、報酬 8 万 4000 円、旅費 6 万円、需用費 210 万円、役務費 1 万円、委託料 2446 万円、使用料及び賃借料 24 万円となっております。委託料につきましては、今年度は交通計画改定の年に当たっておりますので、計画更新検討業務として 1295 万円を計上しております。予算規模が例年よりも増えている主な要因となっておりまして、乗合タクシーの運行委託につきましても、朝倉線の見直し等によりまして増額になるというところで、委託料が増額というふうになっております。

令和 6 年度今治市地域公共交通活性化協議会収支予算案については以上でございます。

土居会長：

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。今回の事業計画でもありますように、路線バスの廃止に伴って、代わりに地域乗合タクシーの運行ということで順次切り替わったりしてるんですけれども、こちら今治タクシー事業協同組合の平野委員さん、こういう形でどんどん切り替わってきたときに、タクシー会社の皆さんはおそらく無尽蔵に人がいて、なんぼでも代わりの乗合タクシーを運行しますよという状況はなかなか難しいと思うんですけれども、今現在のそういう代わりに乗合タクシーを運行していただくということについての今後の余力というか、可能性というか問題点、そのあたりなにかありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

平野委員：

今度、朝倉が止まるというのを本当に急に聞いたものですから、我々タクシー屋さんも本当に乗務員不足。午前中は仕事がたくさんあるんですけどね、もう本当に乗務員不足と、この玉川線でちょっとトラブルがございましたもので、さあ、皆さんどうですかと言うても割合返事が重かったんですが、やはり、土居会長のこともあるから誰ぞやってくれというので、この朝倉線も若干の会社が前向きに考えていただいているということで。ほんと先ほど赤尾さんも言

われたように、コロナ前、戦争があって、そのときから燃料代が倍以上あがってるんですよ。だから、もう本当に会社はそれで苦しいと。そして、今月から労働基準が変わったので、本当に乗務員は仕事がしたいんですが、やらせられんのよね。それで非常に困っている。まずは、この私の会社も64年目になりますが、昔は本当に1時間でも2時間でも待ってくれてたんですが、今はもう30分待て、10分待てと言ったら逃げていくような世の中で、そういう世の中になっているので、非常に我々会社としてもやりにくい。なにせよ従業員のことがいちばん、その次にこの4月からの労働基準法、これで非常に今頭を悩ましているのですが、新しい会社でも30年ぐらい古い会社は瀬戸内さんらが最初頃でね、その当時からタクシーを今まで使っているお客さんに対して、恩返しをするというのが我々の本当の使命でございますので、少しでも安心していただけたらと思います。以上です。

土居会長：

今お話をお伺いしていると、じゃあ、いくらでも乗合タクシーのほうで肩代わりできるよという状況にはなくて、もう今回のやつでも非常に無理をしていただいて、なんとか担っていただいているという状況だというふうにお聞きしました。そういうなかで、県のバス協会の松本委員さん、今治のバス会社のみならず県内のバスの状況っていうのは、やっぱり同じような状況になってるものなののでしょうか。他地域の事例も踏まえてちょっとお聞きしたいんですけれども。

松本委員：

今治市も今、瀬戸内さん、平野会長もお話されたように大変な状況ですけど、これは一方、松山市にいても同じような状況が続いております。やはり人手不足。特に観光が、昨年5月からコロナ5類に移行して順調に伸びてきてるんですけども、やはり学生中心に平日は結構受注が多くなってきているのですが、やっぱり人がいないということで、受注をお断りしているような状況も各社あるみたいです。特に南予地方はやはり人口が、働き世代がいないということで、なかなか貸切バスのほうも伸び悩んでいるということは聞いております。やはり県庁がある松山市でも人手不足っていうのがいちばんの課題と聞いております。

土居会長：

そういうなかで、多分ちょっと状況が違うのは島の交通というか島のバスですよね。島民の方の足をというのは非常にもう切実だし高齢化もいちばん進んでるし、そのなかでやっぱり同じような状況、もっと厳しい状況なんですか。佐津間委員さんよろしいですか。

佐津間委員：

私どもの島しょ部のバス会社もですね、非常に乗務員不足で苦しんでおります。なんとか定年年齢の引き上げでですね、今の要員を確保できているような状況でして、ただこれどんどん運転乗務員の平均年齢が上がっていきただけですので、この先なかなか若いドライバー、運転免許のですね、補助制度があるんですけどなかなかですね、お金の補助があるからといってこの給料に対してこの責任ですよね、なかなか手が少ない職場だと思います。なんとか今の状況を凌いでいるというのが状況であります。

土居会長：

そういうことが色濃く滲んだこの事業計画になってるんですけども、こういう状況になって、今でも多分国とか県からいろんな支援をいただきながらなんとか維持しているという状況なんですけども、例えば、国のほうからなにかこういう 2024 年問題も起こってきた中で、こういう今後支援策もあるよみたいな何かありますか。

増田委員：

ちょっと今、国のほうで支援策っての私のほうで把握してるものはなくてですね、ちょっとあまりこういうことがありますよっていう回答ができないところで非常にちょっと心苦しいところですが、そんなような状況です。

土居会長：

県のほうもなにか。

松浦委員：

県のほうも特に従来メニューからってものはないんですけども、例えばデジタル化の導入、ここにもありましたけれども、そういった側面からですね、ソフトの導入であるとかそういった支援っていうのはあると思いますので、公共交通という縛りじゃなくてですね、もうちょっと広い視点でのそういった補助金の活用っていうのはあるかと思います。以上でございます。

土居会長：

なかなかこれに手を入れはじめると大変で、もう全国どの地域でも地域交通をどうやって守るかっていうのが大きな問題になっていますが、またそのあたりも今後国のほうも県のほうもいろんな形で支援策が出てくると思います。そういうのもこういう計画のなかにはしっかりと盛り込みながら今後進めていく必要もあるのかなと思っていますが、それ以外でこの事業計画案につきましたてなにか、これを言っておかないといけないとかここは入れといて欲しいよねとかいう話ございますでしょうか。

利用者側の立場に立って例えば、連合婦人会の村上委員さん、使う方にとって、今一部の地域で路線バスがなくなって乗合タクシーに変わったりしてるんですけどもね、そのあたりになにか声を聞かれていますか。路線バスのほうがよかったよとか、いや、乗合タクシーでも十分いけるよみたいな話はなにか聞いたりされますか。

村上委員：

もう利用される方がとても高齢化されてるし人口減少ですので、ほんとバスが運行されているのを見よっても乗っている人がほんと朝夕だけでね、気の毒なぐらいなので。利用しているほうももう本当にそれを見ながらもうこれは本当にもったいないよねっていう感じで、走ってるのを見てももったいないよねっていう感じの声を聞くんですよ。でも、乗合タクシーはわりあい皆さんが利用される方はもう固定してるので、その方はずっと喜んで利用されてるんですけども、島の場合は地域の人共助とか助け合いがあるのでね、誘い合って一緒に行くとかそういうのが発達してるっていうか、誘い合わせて行こうねっていうのがあるのでね。ほんともうタクシーのほうももう乗務員の方が高齢化ですよ、若い人が運転手さんにおられないし。ほんとに言えば、あの人が運転して大丈夫なんじゃろかって思うぐらい。だからほんともう島しょ部では気の毒ですね、もうタクシーもバスも。どうすれば一番いいんだろうと思いますけれどもね。やっぱり若い人がいないのと、人口がどんどん高齢化して減少してしまうとい

うのがほんとに悩みで、どうすればいいのかほんと私もわからない状態です。

土居会長：

老人クラブ連合会の渡辺委員さん、なにかそういう話は聞かれていますか。

渡辺委員：

特に皆さんに心地良いようなことは言えないのですが、話題になってるのは mobi です。今度 mobi がまた値上げになるというので、さあ利用はどうなるんかというような興味は皆さんもたれております。あとは先ほど言われたようなことです。

土居会長：

mobi も非常に便利でいいんですけど、運行エリアも限られているのと、今回ちょっと額も上がるということで、これからさあどうなるかっていうのもちょっと非常に我々も心配しております。ほかになにかご意見、この際っていうのはありますか。

そうしましたら今回の議案 4 号になりますが、令和 6 年度の今治市地域公共交通活性化事業計画案そして収支予算案につきましては、これでご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(議案 5) 令和 7 年度地域公共交通計画認定申請 (案) について

土居会長：

それでは続きまして、議案第 5 号、令和 7 年度の地域公共交通計画認定申請案について事務局から説明をお願いします。

地域振興課長：

それでは、議案第5号、令和7年度地域公共交通計画認定申請案についてご説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。

この地域公共交通計画認定申請書は、朝倉・吉海地域乗合タクシーに係る地域内フィーダー系統の令和7年度分、令和6年10月～令和7年9月までの運行についての国庫補助の認定申請でございます。内容は現在の運行体系での申請となっておりますが、のちほどご説明させていただきます運行内容の見直しについて決定次第、変更申請を行いたいと思っております。

説明は以上でございます。

土居会長：

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

そうしましたら、こちらにつきましては申し訳ないですけども、一応これで承認をいただいております。皆さんからなにかご意見がありましたら、2、3日以内に事務局のほうにこうしたらどうという話を寄せていただいて、そのあたりは会長の私のほうで、反映するかしないかというのも検討させていただいて、最終的にこれで決めていくということによろしいでしょうか。

それでは、意見をのちほどお寄せいただいて、場合によったら会長権限で若干変更させていただいた上で、こちら承認ということで皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

(議案6) 朝倉地域乗合タクシー事業実施計画(案)について

土居会長：

そうしましたら次に移らせていただきます。議案の第6号になります。朝倉地域の乗合タクシー事業実施計画案について、事務局から説明をお願いします。

地域振興課長：

資料6、朝倉地域乗合タクシー事業実施計画案をご覧ください。

令和4年4月から運行を開始しております朝倉地域乗合タクシーですが、運行方法が地域や

利用者ニーズに合致しておりませんで、利用が進んでいない状況となっております。また、今治営業所から朝倉支所まで運行しております路線バス朝倉線について、運行会社である瀬戸内運輸株式会社からドライバー不足と経営状況悪化等によりまして、継続が困難であるため路線廃止をしたいという申し出もございましたので、この2点をふまえて、今回朝倉地域乗合タクシーの運行方法の変更をしたいと考えております。

次のページをお開きください。朝倉地域乗合タクシーの運行見直し案対照表をご覧くださいればと思います。

現在、朝倉地域乗合タクシーには、朝倉支所周辺エリア行きと済生会今治病院エリア行きの2路線ございます。

まず、朝倉支所周辺エリア行きについてでございますが、現在は集会所などの乗降場所から朝倉支所や、彩映あさくらなどの目的施設・停留所間の移動のみとしておりました。見直し案では、各乗降場所間の移動も可能としておりまして、より自由に朝倉地域内を移動できるようにしたいと考えております。それに伴いまして、路線名を朝倉地域内の移動に変更いたします。次に乗降場所についてです。現在は集会所と旧バス停の13か所を乗降場所としておりますが、見直し案では、玉川地域と同様にゴミステーションを乗降場所に設定いたします。そうしますと、乗降場所は100か所以上となりまして、より自宅から利用しやすくなりますので、新規の利用者や回数の増加が期待できると考えております。また、運行便数を3往復から6便へ、運行日を週3日から週7日としまして、利用機会の選択肢を増やすことでより使いやすいものにしたと考えております。

次に、済生会今治病院エリア行きについてでございます。こちらは現在桜井方面を回るルートで運行をしておりますが、今回の見直しでは頓田川沿いを下りまして、スーパーのバリューやそごうマート上徳店を通りまして、済生会今治病院方面へ行くルートを基本としております。今回のルートの変更は、朝倉地域の方々にお出かけに関するアンケートを実施いたしまして、バリューやそごうマート上徳店の利用が多くて、より生活のニーズに合った運行になるというところの判断で変更をいたしたいと考えております。また、基本ルートから少し外れますが、さいさいきて屋と伊予富田駅も目的施設停留所に追加する予定でございます。これについては、路線バス朝倉線が廃止になりますと、今治駅まで直接朝倉から行くいちばんの手段がなくなりますので乗り換えが必要となりますが、代替の手段としまして、伊予富田駅から今治駅まで行くことができる、もしくはさいさいきて屋からmobiに乗り換えて市内中心部に移動できるという選択肢を増やすために、今回追加を考えてございます。運行便数・運行日についても、1.5往復から6往復、週2日から週7日といたしまして、利便性の向上を図ります。料金につきましては、引き続

き旧市内エリア行きが、乗車1回あたり800円、朝倉地域内の移動につきましては、乗車1回あたり400円としております。なお、65歳以上の高齢者の方、障害者手帳所持者、運転免許証自主返納者につきましては、引き続き半額にてご乗車いただけるように考えております。

次に、プロポーザルの実施についてご説明をいたします。運行方法が大きく変わりますので、委託事業者を前回同様にプロポーザル方式で決定をいたしたいと考えております。スケジュールとしましては、本議案を承認いただきましたら、明後日4月26日に公告をいたしまして、5月13日までに参加表明の受付、5月31日までに企画提案書の受付とさせていただきます。その後、6月14日（金）にプロポーザル選定委員会を実施しまして委託事業者を決定したいと考えております。事業者が決まりましたら、プロポーザルでの提案内容などを踏まえまして運行方法を確定したのち、各種手続きを進めて、10月1日に新体系での運行が可能なように進めてまいります。現在の利用実績等の詳細はのちほど報告第1号にて、あらためて説明させていただきます。

以上でございます。

土居会長：

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等をお受けしたいと思いますが、こちら朝倉につきましては、先ほど連合婦人会の村上委員さんからもお話ありました島もそうなんでしょうけど朝倉地域も非常に助け合い、お互い地域、地域で助け合うというのが非常に濃い地域でございまして、そういうのもあってなかなか乗合タクシーに切り換えてもご利用が非常に少なかった地域です。かといって、じゃあ、ニーズがないんだねということでもうやめるというわけにもなかなかいきませんので、今回こういう見直し案を示させていただいたとおり、乗り降りできる場所も100か所に大幅に増やす、運行日も、毎日運行という形にすると。こういう形で利用の促進を図っていききたいなという思いでございます。こちらについて、これまた運行事業者公募させてもらうようになるんですけども、こちらまたタクシー組合の皆さんには多分ご負担をおかけするようになると思うんですが、またご迷惑をおかけしますけれども、ご検討よろしく願いいたします。

平野委員：

先ほども言ったように、ほんとに地域の皆さんに育てていただいたのですが、恩返しをしたい

と思いますので。これ、瀬戸内さん、ほんとに朝倉線の件ですが、これ急に聞いたんですが、少しでもはやく言ってくれたら、我々も対処しやすいということを頭に置いてもらえたらと思いますので。それと、どうしてもいかん場合には、もう地域地域のタクシー会社に電話をかける方法もあるということも頭に置いていただけたらと思いますので、土居会長よろしくお願いします。

土居会長：

はい、わかりました。我々のほうもバス会社さんからそういうお話がありましたら、早め早めにタクシー業界の皆さんにもお話をちょっとさせてもらうようにこれからしたいと思いますので、ご理解をいただけたらと思います。

こちら、朝倉地域乗合タクシーですが、今回の変更案の形でいきたいと思っているんですけれども、よろしいでしょうか。

森倉委員：

私、今治出身でもなければ今治在住でもないのですが、いち他のところの人の意見として聞いていただければいいと思うんですけど、次からの資料を拝見すると、玉川地域については、月～金の運行でされていて、朝倉については今回週7でされるってということだと思うんですけど、例えば、それによって玉川地域の方からうちも増やしてくれみたいなご意見が出たりはしないんでしょうかという心配をちょっとしてしまったんですけど。逆にこの7というのが適正なのかどうなのかが分からないというか、週7が適正かどうかとも分からなくて。

地域振興課長：

事務局からお答えさせていただきます。こちらについてはですね、まずアンケート等を実施した結果のところでも利用につきましてもですね、土日のところが多いところでも要望としてありましたので、そちらに基づきまして7日という形の設定で考えております。玉川の乗合タクシーのほうで、5日のところが7日っていう要望が出るんじゃないかという話も確かにございまして、ここはちょっと様子を見る必要があるのかなというふうには考えております。

土居会長：

その他なにかご意見ございますでしょうか。

そうしましたら、こちら朝倉地域乗合タクシー事業実施計画案につきまして承認していただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのようにさせていただきます。

(報告1) 今治地域乗合タクシー及びチョイソコおおみしまの利用実績について

土居会長：

最後に、報告事項に移らせていただけたらと思います。報告の第1号になります。今治地域乗合タクシーそしてチョイソコおおみしまの利用実績について事務局から報告を差し上げます。

地域振興課長：

それでは、報告第1号今治地域乗合タクシーおよびチョイソコおおみしまの利用実績についてご説明させていただきます。今回は令和6年3月末までの実績報告ということでさせていただきます。資料7-1をご覧ください。

まず、朝倉地域乗合タクシーの利用状況でございます。

今年度の利用状況としまして、朝倉支所周辺エリア行きについては、月平均で約20人の利用でございました。済生会今治病院行きについては、依然として利用者数が伸び悩んでございますが、3月に済生会今治病院までとマルナカ桜井店までの新規の利用がございました。引き続き、利用促進を図っていきますとともに、先ほどもご説明申し上げました変更についてですね、効果的な変更というところで考えてまいりたいと思っております。運行状況といたしまして、稼働率は、朝倉支所周辺行きが28.4%、済生会今治病院行きが4%となっておりまして、乗車時平均利用人数が、朝倉支所周辺行きが1.5人、済生会今治病院行きが1.2人となっております。収支状況といたしましては、令和5年4月～令和6年3月までの平均運送料が、こちら合計になりますけれども2万5476円、平均料金収入が、こちら合計で4450円で、運行収支率が17.5%となっております。運賃別の利用者数につきましては、朝倉支所周辺行き、済生会今治病院行きと

もに大人（割引）運賃の利用者のみとなっております。時間帯別の利用者数といたしましては、朝倉地域～朝倉支所周辺エリア行きが、8時半出発の第1便の利用者数が80人で、全体の66%を占めております。朝倉支所周辺エリア～朝倉地域行きは、3便ともほぼ均等に利用されております。朝倉支所周辺行きの行き先といたしましては、井門クリニックが最も多く、次いで彩咲あさくら、朝倉内科クリニック、朝倉支所となっております。日々の買い物や通院にご利用いただいていると考えております。

続きまして、吉海地域乗合タクシーの利用状況でございます。

今年度の利用状況としまして、田浦地域は月平均で約150人、棕名地域は月平均で約30人の利用でございました。運行状況といたしまして、稼働率は、田浦線が73.4%、棕名線が24.1%となっております。乗車時平均利用人数が、田浦線が2.5人、棕名線が1.4人となっております。収支状況といたしまして、令和5年4月～令和6年3月までの平均運送料が18万5978円、平均料金収入が3万7167円となっております。運行収支率は20%となっております。運賃別利用者数については、田浦線・棕名線ともに大人（割引）運賃での利用が大半を占めております。時間帯別の利用者数としましては、田浦線においては、田浦方面行きでは、10時頃出発の第2便の利用者数が556人と全体の66%を占めておりまして、吉海支所周辺行きでは、7時20分出発の第1便の利用者数が676人で、全体の72%を占めております。棕名線においては、棕名方面行きでは、12時50分頃出発の第3便の利用者数が99人で、全体の77%を占めておりまして、吉海支所周辺行きでは、10時25分頃出発の第2便の利用者数が128人で、全体の66%を占めております。行き先としましては、田浦～吉海支所周辺行きでは、ライフショップ大島への利用が最も多く、次いで斎藤クリニック、片山医院、吉海支所となっております。棕名～吉海支所周辺行きでは、吉海支所への利用者が最も多く、次いで片山医院、斎藤クリニック、ライフショップ大島店となっております。吉海地域でも日々のお買い物や通院にご利用いただいております。

続きまして、玉川地域乗合タクシーの利用状況となります。

今年度の利用状況としましては、玉川地域内の移動は月平均で約40人、旧市内エリア行きは月平均で約90人の利用がございました。運行状況といたしまして、稼働率は、玉川地域内の移動が21.8%、旧市内エリア行きが28.1%となっております。乗車時平均利用人数が、玉川地域内移動が1.6人、旧市内エリア行きが1.5人、旧市内エリア行き（玉川地域内の移動あり）が2.3人となっております。収支状況といたしまして、令和5年10月～令和6年3月までの平均運送料が21万4266円、平均料金収入が4万5734円で、運行収支率は21.3%となっております。また、運賃別利用者数につきましては、旧市内エリア行きが、大人（普通）運賃の利用者が少数いますが、全体的に見ますと、大人（割引）運賃の利用者数が大多数を占めております。時

間帯別利用者数としましては、玉川地域内移動では、15 時頃出発の第 5 便を除きまして、第 1 便～第 6 便が均等に利用されております。行き先としましては、ゴミステーション・集会所への利用が集中しておりまして、地域内のちょっとした移動にご利用いただいていると考えられます。玉川地域～旧市内エリア行きでは、第 1 便～第 4 便に利用者が集中しておりまして、全体の 92%の方が 13 時までに出発をしております。行き先としましては、山内病院が最も多く、次いでフジ今治店、イオンモール今治新都市、片木脳神経外科となっております、こちらも日々の通院やお買い物にご利用いただいております。また、旧市内エリア～玉川地域行きでございますが、11 時半出発の第 3 便利用者が最も多く、次いで第 4 便～第 5 便の利用者が多いことから、通院や買い物終わりに自宅までの帰りの便としてご利用いただいていると考えられます。また、約 5 人に 1 人が、帰りは別の手段を利用して移動していると考えられます。また、少数ですが、皆楽荘やせせらぎ交流館など鈍川温泉方面の利用もございまして、鈍川地域にお住まいの方だけではなく、旧市内エリアの方や観光客の利用も増やしてまいりたいと考えております。

続きまして、資料 7－2 をご覧ください。チョイソコおおみしまの利用実績でございます。

チョイソコおおみしまの登録者数は、令和 5 年 4 月の 355 人から月を追うごとに右肩上がりで増加しておりまして、令和 6 年 3 月末現在で 490 人となっております。登録者の増加に合わせまして、利用経験者も増加をしております。続きまして、月別の予約件数でございますが、月平均約 200 件の予約がございまして、昨年度 1 年間で 2500 件の予約がございました。なお、利用者のうち 53%が 70 代～80 代の方でございました。月別の予約件数の男女別内訳ですが、各月とも女性の利用が多いことがうかがえます。その割合といたしましては、利用者全体の 72.4%でございました。続いて、地区別乗降回数ランキングの上位 10 か所でございますが、両地区とも日常の買い物などで商業施設の利用が多いことがうかがえます。また、利用者の半数以上が 70 代、80 代ということもありまして、病院・医療施設の利用が多い結果となりました。なお、地区別の乗降回数は、上浦地区が 3525 回、大三島地区が 1417 回と、上浦地区の利用が、大三島地区の利用に比べて約 2.4 倍多い結果となりました。今後も引き続き各種イベントなどで P R を行いまして、登録者数の増加を図っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

土居会長：

以上で報告事項の説明が終わりました。今の説明につきまして、なにかご質問ご意見等ございますでしょうか。

(異議なし)

以上で議題につきましては、すべて終了ということになります。

4. 閉会

土居会長：

それでは以上をもちまして、令和6年度の第1回協議会を終了させていただきます。皆さんご協力いろいろとありがとうございました。